

令和5年度 特定施設入居者生活介護 介護付有料老人ホーム くらたやま 事業計画

1、 法人基本理念

「のんびり」「一緒に」「楽しみながら」

2、 基本方針

1. 施設運営全般に関して法令遵守を原則とする。
2. 入居者・家族共と良好な関係を築き、信頼される介護の提供を目指す。
3. 個々の「人間力」を発揮し、人間力に磨きがかかるような雰囲気をつくり、更には職員同士が連携・協働し、働きやすい職場環境を目指す。
4. この施設を選んで良かったと思っただけのような施設運営を目指す。
5. 地域・ご家族等と積極的に関わり、開かれた施設を目指す。

3、 援助方針

1. ケアプランに基づいて「個別ケア」と「自立支援」の観点を重視し、「その人らしい生活」を送っていただけるようを支援する。
2. 入居者様には人生の先輩に対する敬意を持ち、個々の尊厳を大切に支援する。
3. 入居者様やご家族様の声を聞き、より過ごしやすい環境を整えるよう努める。

4、 令和5年度の重点目標

1. 職員のスキルアップ

職員個別のキャリア、年齢、施設内での立場に合った役割を担ってもらい、総合力を高めて全体的なボトムアップを図る。また、社内や外部の研修や社内検定試験にも積極的に参加する。

2. 施設運営の基盤強化

①営業活動…これまでコロナ禍で訪問の営業活動が出来ていなかったが、直接の訪問営業によって担当者との信頼関係を構築する。

- 1) 自施設の役割、ウリを整理する。
- 2) 周辺地域の社会資源を整理する。
- 3) 営業訪問件数の強化
- 4) 正確な情報の伝達(最新のアプローチブック、SNS、FAXの活用)

②入院、退居、キャンセルの防止

早期に異常に気づき、原因を究明し対処する。多職種でのケア方法を検討し、健康管理の徹底に努めることにより、施設生活の維持、継続を図る。

- 1)平均年齢の延伸
- 2)入院日数の減少
- 3)入院実人数の減少
- 4)在所日数の延長
- 5)稼働率の向上
- 6)空所日数の減少

③人材の確保

グループ内施設の連携を図りながら、職員が働きやすい環境を整え、離職率を低下させていく。職員の目標や困りごとを把握するために、施設長は面談の機会を多く持ち、意欲的に仕事をすることへ動機づけの手助けを行う。

また、業務のICTを進め、効率よく働き甲斐のある職場を目指す。

3. 運営懇談会の開催

コロナの感染状況を見ながら、速やかに開催する。

5、支援内容

1. 自立支援に基づいたケアプラン支援を原則とし、介護計画は身体状態変化時や介護方法見直し時に適宜ケース会議及び職員会議にかけて、職員全体で共通認識したうえでやっていく。

2. <看護>

・看護師を中心に、医師は勿論のこと介護支援専門員や生活相談員・介護職・機能訓練士、薬剤師が連携し健康管理を行っていく。

3. <機能訓練>

・機能訓練士を中心に、医師は勿論のこと介護支援専門員や生活相談員・介護職・看護師が連携し機能訓練を行っていく。

4. <栄養管理>

・栄養士、介護支援専門員、相談員、給食委員会が連携し、必要に応じて食事形態や摂取していただきやすい食事の提供を目指し、看護・介護・機能訓練と連携を取りながら必要な栄養を取っていただけるよう創意工夫していく。

6、防災計画

- ・年2回の防災訓練の実施(夜間訓練含む)
- ・東南海トラフ地震に備えた訓練や備蓄食等の拡充・管理

- ・年々強大化している台風接近時の対応について作成したマニュアルを周知徹底し、事前にシュミレーションして対応していく。
- ・専門業者による定期的保守点検を実施する。
- ・毎月、施設内及消防設備等の自主点検をする。

7、職員会議・委員会・職員研修 等について

(1) 会議

① 職員会議

- ・ケアカンファレンスを含む施設内の業務に関する課題や支援に関する個別ケースに関して毎月1回開催する。

② 各種委員会の会議

- ・虐待・身体拘束禁止委員会を含め、必要に応じ会議を開催し運営方針を決定する。

(2)委員会

① イベント委員会

- ・A(2月～4月)、B(5月～7月)、C(8月～10月)、D(11月～1月)の4班に担当を分け、毎月1回以上の行事企画を立て実施する。

② 給食委員会

- ・給食会議の実施・記録(毎月第4金曜日に開催)
- ・メニューに関する魚国・タイハイへの変更提案(お楽しみメニュー含む)
- ・食べ物イベント等をイベント委員会と共同して実施

③ 写真・広報・SNS・夢プロ委員会

- ・インスタグラム等の更新、家族様へのライン配信
- ・SNSを使った夢プロの実施。

④ 記録・ケアコラボ委員会

- ・記録の整備、チェック、保管
- ・ケアコラボの改善、見直しなど今後の進め方を検討する。
- ・家族公開を段階的に進めていく。

⑤ 施設美化委員会

- ・今後コロナ感染が収束し家族様や見学者が施設内に来られた時に、整理整頓されている、清掃が行き届いているという点からサービスの質、内容を推測される。
委員会を設置して取り組んでいく。

⑥ 虐待・身体拘束禁止委員会

- ・主な活動 ①虐待・身体拘束禁止の啓発活動 ②事案への対応、対策、改善
- ・3ヶ月に1回以上の委員会を開催し、新規採用時と年2回以上の研修を行う。

⑦ 防災・BCP・防災訓練委員会

・主な活動 ①非常対策訓練・消防訓練等の実施 ②非常時の必要物品の準備(非常食含む)
自然災害に備えBCPを作成し、職員に対し役割の明確化を図り、研修によって理解と周知を行う。
また、年2回以上感染症対策訓練とBCP(感染症)訓練と一体的に訓練を実施する。

⑧ 感染症・衛生管理委員会

・主な活動 ①感染症等の予防対策、指針、BCPの見直し ②衛生管理
6ヶ月に1回以上の感染症、衛生管理委員会を開催し、新規採用時と年2回以上の研修を行う。
また、年2回以上非常災害対策訓練、避難訓練、BCP(非常災害)と一体的に訓練を実施する。

⑨ 業務改善委員会

・業務改善に取り組み、時間短縮勤務を行う。

(3)職員研修

- ・お茶の水ケアサービス学院のオンライン研修を活用し、個別研修を行う(研修計画参照)
- ・アカデミーやその他FAX等で送られてくる研修を施設内で紹介し、必要に応じて業務内でも研修を受けられる体制を整え、職員のスキルアップを図る。

令和5年度 介護付有料老人ホームくらたやま 研修計画(案)

月	開催日	研修テーマ	講師
4		くらたやま事業計画に関して	施設長
5		防災訓練(GH 合同)	防火管理者 委員会
6		感染症・衛生管理に関する研修	看護職
7		オンライン個別研修①	お茶の水 ケアサービ学院
8		身体拘束禁止に関する研修	委員会
9		BCP に関する研修	委員会
10		オンライン個別研修②	お茶の水 ケアサービ学院
11		防災訓練(GH 合同)	防火管理者 委員会
12		感染症・衛生管理に関する研修	看護職
1		BCP に関する研修	委員会
2		身体拘束禁止に関する研修	委員会
3		次年度事業計画	施設長